



6月23日は「沖縄慰霊の日」

日本人にとって、歴史的に忘れてはいけない日がありますが、6月23日の**沖縄慰霊の日**もその1つです。

沖縄県では、太平洋戦争の末期である1945年に、日本軍と沖縄諸島に上陸したアメリカ軍を主体とする連合国軍との間で、県民を巻き込んだ地上戦が行われました。約3～5か月の間に、戦闘で亡くなった日本兵及び一般住民の方々は約20数万人といわれており、そのうち**一般住民の犠牲者は約10万人**にのぼります。その悲惨な沖縄戦の組織的な戦闘が終結したとされた日が1945年6月23日なのです。 (参考：沖縄戦関係資料閲覧室－内閣府)

沖縄県では「慰霊の日」の6月23日は休日

これは沖縄県独自の休日です。アメリカの統治下にあった沖縄では、日本の休日とは別に独自に「慰霊の日」を休日にしていました。1972年5月15日に沖縄がアメリカから日本に返還されたことから、日本の法律を適用し「慰霊の日」は休日から除外されましたが、沖縄県の条例により今も残り続けています。

沖縄ではこの日、県知事や総理大臣などが参列する「**沖縄全戦没者追悼式**」が行われます。



(出典：総務省ホームページ)

私たちが考えないといけないこと

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/daijinkanbou/seinai/attend/detail/okinawa_itoman_001/index.html

条例には左のように記されています。私たちは起きてしまった戦争が「なぜ起こったのか、どんなものだったのか、どんな犠牲があったのか」をちゃんと理解（勉強）し、「**平和な世界の実現**」を目指し、「**自分に何ができるか**」を考えなければいけません。

これを機会に、家族と平和について話してみてもはどうでしょうか。

沖縄県「慰霊の日」を定める条例
第一条 我が県が、第二次世界大戦において多くの尊い生命、財産及び文化的遺産を失った冷厳な歴史的事実にかんがみ、これを厳粛に受けとめ、戦争による惨禍が再び起こることのないよう、人類普遍の願いである恒久の平和を希求するとともに戦没者の霊を慰めるため、慰霊の日を定める。
第二条 慰霊の日は、6月23日とする。

北九州市平和のまちミュージアム

平和のまちミュージアムは、貴重な市民の戦争体験や戦時下の暮らしを物語る日用品等を展示し、戦争の悲惨や平和の大切さ、命の尊さを考えるきっかけづくりを目的に開館しました。

かつて、日本が戦争をしていた時代、当時の北九州で暮らしていた人々はどのような経験をしたのか。今なお、世界で戦争がなくなるしないこの時代に、戦争を経験していない私たちが考えなければいけないことは何かを具体的に知る良い施設です。

思永中学校は市内で最も近くにある中学校なので、すでに来館した方も多いでしょう。まだの方は、ぜひ、この機会に足を運んでみてはいかがでしょうか。

<https://kitakyushu-peacemuseum.jp/>

- 開館時間 9時30分～18時（入館は17時30分まで）
- 休館日 月曜日・年末年始
- 入館料 中学生100円 一般200円

2年生 伝統文化体験学習

6月18日小倉祇園太鼓保存振興会の方をお招きして、小倉祇園太鼓の体験学習を行いました。



3年生 高校出前授業

6月19日高校の先生方をお招きして、中学校とは違う特色ある授業を体験しました。

